

社会福祉法人齊慎会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年9月1日～令和8年8月31日までの3年間

2.内容

目標1：子育てや介護しやすい職場の環境を整備する。

<対策>

- 令和5年9月～ 施設で相談窓口を設置する。
- 令和5年9月～ 育児・介護にて、家庭環境に変化が生じた場合、相談窓口にて、職員の働き方の相談や、各制度の利用を促す。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり最低5日以上、全体で平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和5年 9月～ 職員の有休取得率を算定する。
- 令和5年10月～ 有休取得率が低い職員に対して、所属長より取得を促す。